

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成25年11月12日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

11月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（都市整備部長）	
質疑（弘豊委員、大澤千恵子委員、三好義治委員、木村勝彦委員、渡辺慎吾委員）	
採決	23
閉会の宣告	23

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成25年11月12日(火) 午前10時 開会
午前11時43分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	藤浦雅彦	副委員長	渡辺慎吾	委員	木村勝彦
委員	三好義治	委員	市来賢太郎	委員	弘豊
委員	大澤千恵子				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
都市整備部長 吉田和生
同部次長兼都市計画課長 土井正治
都市計画課参事 嘉戸善胤 同課参事 品川明輝

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 田村信也

1. 審査案件

認定第1号 平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○藤浦雅彦委員長 ただいまより、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

このたびは、駅前等再開発特別委員会にご就任いただき大変ご苦労さまでございます。またいろいろとお世話をかけますが、どうぞよろしく願いいたします。

各常任委員会に続き、本日は特別委員会を開催いただきまして大変ありがとうございます。

ご案内のとおり、この委員会では平成24年度の決算のご審査をお願いするわけですが、皆さん方のご質疑、ご意見は間もなく始まります、平成26年度の予算編成に直接、間接につながってまいります。どうぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、副市長が少し体を壊しまして出席ができませんけれども、私が待機をいたしておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、木村委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○藤浦雅彦委員長 それでは、再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

吉田都市整備部長。

○吉田都市整備部長 おはようございます。

認定第1号、平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分のうち

駅前等再開発特別委員会にかかわります部分につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳出でございますが、摂津市一般会計歳入歳出決算書の160ページをお開き願います。

詳細については、決算概要120ページから122ページにかけて、また、事務報告書201ページでは、吹田操車場跡地まちづくり事業、202ページでは、阪急正雀駅前地区整備支援事業にかかわる内容を記載いたしておりますのであわせてご参照願います。

なお、吹田操車場跡地まちづくり事業における記載内容のうち、都市計画道路名称が岸部千里丘線となっておりますけれども、平成25年2月12日付都市計画変更決定告示により、千里丘中央線に名称を変更されておりますので、ご留意をお願い申し上げます。

それでは、款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では執行率42%でございます。

節9、旅費は、吹田操車場跡地まちづくり事業及び阪急京都線連続立体交差事業に係る普通旅費でございます。

節11、需用費は、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び阪急京都線連続立体交差事業に係る消耗品費と阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業に係る印刷製本費でございます。

節12、役務費は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る都市計画道路千里丘中央線整備に伴います手数料でございます。

節13、委託料は、その内訳といたしまして、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る都市計画道路千里丘中央線整備に

伴います。物件補償算定委託料及び道路測量設計委託料でございます。

節17、公有財産購入費は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る都市計画道路千里丘中央線整備に伴います土地購入費でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、阪急京都線連続立体交差事業に係る大阪府連続立体交差事業協議会負担金と吹田操車場跡地まちづくり事業において、URの施行による吹田操車場跡地土地区画整理事業に伴います平成24年度の社会資本整備総合交付金に係る本市負担金と防災公園街区整備事業整備事業としてURに施行委託いたしております千里丘公園整備に係る市負担金でございます。

繰越明許費につきましては、吹田操車場跡地まちづくり事業のうち、土地区画整理事業に伴う市負担金と千里丘公園整備負担金の二つにかかわります繰越明許費であり、その内容といたしましては、決算概要の30ページに記載しております繰越明許費繰越計算書の上から6段目、7段目と同じく決算概要122ページをあわせてご参照願います。

決算概要30ページの繰越明許費繰越計算書によりまして、ご説明を申し上げます。

繰越明許費繰越計算書の上段から6段目の吹田操車場跡地土地区画整理事業に係る市負担金におきましては、国の緊急経済対策実施に伴います増額分についての補正予算措置と、また施行者URが吹田市域における新設都市計画道路の整備に当たり、地元との協議調整に時間を要しましたことから、そして、上段7段目の千里丘公園整備負担金では、施設整備工事の管理棟設置位置における想定外の旧河川構造物基礎の支障撤去が必要となり、時間を要しましたことから、本年第

1回定例会におきまして、平成24年度補正予算とあわせて平成25年度への繰越明許について可決いただいたところであります。

次に、節22、補償、補填及び賠償金は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る都市計画道路千里丘中央線整備に伴います物件移転補償費でございます。

続きまして162ページ。

目5、再開発事業費では、執行率73.4%でございます。

詳細につきましては、決算概要124ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。

節9、旅費は、千里丘西地区市街地再開発支援事業に係る普通旅費でございます。

節11、需用費は千里丘西地区市街地再開発支援事業に係る印刷製本費でございます。

以上で、認定第1号、平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分、駅前等再開発特別委員会にかかわる部分につきましては、補足説明を終わらせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。

そしたら、私のほうから最初に質問をさせていただきます。

決算概要のほうで、ページ数を拾ってからですから、そちらのほうで見ていただきたいんですけども、最初に阪急正雀駅前地区整備支援事業であります。

この昨年度分ですけども、3万2,802円というようなことが実際に執行されている額になります。中身については、事務報告等を見て一定理解してはいるんですけども、毎月やられておる会

合、その中で詳しい報告といたしますか、「ました探訪マップ」でのウォーキングでありますとか、それから、防災や避難意識を啓発していく、そうした取り組みをやられてきたというようなことでありますけれども、全体を通して、重点を置いてやられたというのはわかるんですけれども、この間いろいろと要望してきたような中身で、安全対策等の動きも今後ある中でというようなことで言いましたら、そういったことも議論がされているのでしょうか。この間、昨年の決算や今年3月の予算審査のときに、私のほうから申し上げていたようなことというのは、この間やられてこなかったのかというようなことで聞いておきたいというふうに思います。

次に概要122ページのほうですけれども、吹田操車場跡地まちづくり事業にかかわってです。

1つ目には、少し細かいことになりましたけれども予算の際には、まちづくり計画委員会の負担金というのが16万円計上されてたかというふうに思うんですけれども、決算では進行はなしというふうなことです。これも補正で減額されたのかと思ったりするんですけれども、このまちづくり計画委員会の負担金は、平成24年度は要らなかったのか、どのような感じなのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、もう一点については、先ほど繰越明許費の説明でありましたけれども、土地区画整理事業負担金というのは残額3,036万8,000円がそのまま繰り越しになっているんですが、千里丘公園整備の負担金のほうでありますけれども予算額のほうでは1億8,000万円というようなことで組まれてて、2,500万円の繰り越しを行っても、それで

も残額が大きな額になっているというふうに思うんです。このあたり、この負担金の考え方といたしますか、どうしてこういふふうになっているのかというのをお聞かせいただきたいなと思います。

次に、阪急京都線連続立体交差事業にかかわる部分であります。

今回、平成24年度決算でありますけれども、その前年度の部分では、協議会負担金2万円のみ執行というようなことであったかというふうに思うんです。

今回は24万2,583円というふうなことで、普通旅費や消耗品費などが執行されているというふうなことでありますが、具体的にはこの部分はこういった動きが昨年度されてきたのかというふうなことをお聞かせください。

それと、これも決算書には記載ありませんけれども、当初予算のほうで600万円組まれていた調査委託料です。これも今年3月の補正で減額になっているんですけれども、事業について広く市民の皆さんにお知らせする説明会でありますとか、これは今年9月に開かれているかと思うんですが、あと自治会長を対象にしたワークショップを始めていくというようなことなども、このところでは議論されてきたかなというふうに思っているんですが、平成24年度はそういった動きは全くされてこなかったのか、また、その自治会長に対するそういう説明などは、どの時期にやられてきたかなというふうなこと確認の意味込めて聞かせていただきたいなと思います。

最後、概要の124ページのほうに移りますが、千里丘西地区市街地再開発支援事業です。

これも、平成24年度のところでは主だった動きはなかったのかなというふうに思うんですけれども、昨年度の動き、

それから今年度に入ってからの変化についてもですね、少しこの機会ですのでお聞きしておきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、私から阪急正雀駅前地区整備支援事業についてお答えさせていただきます。

正雀の事業はもともとワークショップというか、懇談会を立ち上げましたのは、再開発を目的として立ち上げた経過がございます。いろいろ経過がありまして、現在、再開発に持っていけないような状況になっている。そのかわりといひましては何ですけれども、十三高槻線が整備されてまいりまして、また、土木下水道部のほうで駅前の道路の拡幅事業が進められている中で、ワークショップを立ち上げましたときには都市計画としての再開発事業を進めるというのは非常に困難な状況になってきたと。

それにかわるものとして、通常、再開発等で、まちづくりと道路整備を一体的にやっていくという形で取り組んでたんですけれども、なかなか難しいということなので、土木下水道部のほうで道路整備という形の中で取り組んでこられた。

今、用地買収が進められており、十三高槻線も供用開始という形になってまいりました。

その中で、バスの導入につきましても一定ルート、駅前まではなかなか入ってこれないんですけれども、ルートが検討できるような状況になっているという中で、平成8年にワークショップを立ち上げましたときには、もともと懇談会というのは再開発事業をやろう、若手を育成しようという形の中で始めてまいったわけですけれども、現在のワークショップ

の状況の中で、その活動がまちづくり、大きな都市計画のまちづくりに結びつくような状況での活動となっていないというのが現状でございます。

ワークショップの中でやられているのは、今言いましたようにハード系のまちづくりではなくて、地元で皆さんが集まって、地域活性化という形の中でいろいろと今取り組まれているという状況であります。

その中で、バスの導入とか、道路の拡幅についてというようなことについては、集まっておられる方も少人数ですので、そこでそれらのことについて、いいとか悪いとかというような議論はされていないというのが現状です。

今のワークショップですけれども、我々の思っている大きなまちづくり、再開発であるとか、そういう大きなまちづくりではなくて、どちらかという地元の方が自分たちの住んでいる地域をどうしていこうかというような形で、よく言いますのが井戸端会議的なまちづくりが現在開催されているような状況です。

我々、都市計画のほうで井戸端会議的なまちづくりを支援していくというのはちょっと状況が違うと考えておるんですけれども、始めましたときがやはり我々のほうで正雀地域のまちづくりとして取り組みをしてきましたことから、今現在も支援という形の中でやっておる状況です。

ワークショップそのものの内容は、我々がどうしよう、こうしようという話じゃなくて地域の皆さんが話し合われる中で、今回はどうしていこうかというような話をされている。

平成24年度ですけれども、いろんな話の中で安全・安心、防災の話が出まして市の防災管財課に来ていただいて、そ

ういう防災の話が聞かれたり、また、「ました探訪マップ」というのをつくっておりますので、そのウォーキングを地域でやられたりというような活動をされているというのが現状でございます。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいまの弘委員の吹田操車場跡地まちづくり事業にかかわる件と、千里丘西地区市街地再開発支援事業にかかわる件について答弁させていただきます。

まず、吹田操車場跡地まちづくり事業の中で、平成24年度は、計画委員会の16万円の負担金を計上していたのが、執行がなく、ゼロになったという件についてでございますが、3月議会の補正予算で減額をさせていただいております。

計画委員会につきましては、まちづくりを始めるに当たりまして、まちづくりにおける各方面の専門家からの意見聴取等をしまして、大きな見地の中から整合性が図れた実現性の高い計画というようなまちづくり全体構想等を策定したりでありますとか、今後、重要な事項を協議するような場ということで計画委員会とが設けられております。前年度につきましては、駅前の土地利用が決まらなかったこともありまして計画委員会が開催されなかったため、負担金については全額補正で減額をさせていただいている状況でございます。

あと、もう一点、千里丘公園の負担金につきまして、繰り越し分以外にも残額が出ているということについてでございますが、千里丘公園の負担金につきましては、当初予算計上を1億8,000万円計上させていただきまして、公園整備を計画しておりましたが、工事を進めている中で繰り越しの理由でもあります想定外の埋設物撤去が出てきたことであり

ますとか、千里丘公園の周りが土地区画整理事業中でございますので、その事業との工事調整等によって事業進捗がうまく図れなかったというようなことがございまして、不用額というような形で計上させていただいております。

あと、最後の再開発事業の平成24年度の動きと今年度に入ってから動きということでございますが、平成24年度は準備組合を中心に関係権利者への周知及び広報活動等を行っております、再開発通信を発行することでありまして、関係権利者の合意形成を図るというような活動を行っております。その中で前年度につきましては、臨時総会を開催し、事業化に向けた推進に関する決議を行っております。

また、本市に対しても資金の支援要請を行っているという状況で、今年度、平成25年度には国費を獲得して準備組合のほうで、街区整備計画案の策定を準備組合からコンサルタントに委託を発注している状況です。

また、現在、準備組合のほうでは各権利者の意向を確認するための個別面談を実施しております、その個別面談の結果を生かしながら街区整備計画案を策定していこうということで動いております。

○藤浦雅彦委員長 嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 それでは、弘委員の阪急京都線連続立体交差事業に關しましての平成24年度の動きについて、それと調査委託料で実施予定しておりました、まちづくりワークショップ意見交換会の件について、ご答弁申し上げます。

まず、平成24年度の阪急京都線連続立体交差に係る摂津市での動きについてですけれども、平成24年度は事業化に向けた調査までに乗り越えなければならない壁がまだ残っておりまして、それは、

大阪府の建設事業評価審議会に諮っていただいて、大阪府としての事業をやっていくという意味決定をしていただくというのが一つ。

あと、大阪府、国の交付金制度でありますけれども、社会資本総合整備事業での位置づけをしてもらおうということがございました。

この二つについて、大阪府と協議をしていったりですとか、国のほうに阪急京都線の連立についての働きかけを行ったとかいうところで、大阪府との協議、国への働きかけ、様々な資料を作成し、提示して説明していくというような過程を踏んでいってまいりました。

その結果、大阪府の建設事業評価審議会でも審査いただいて、大阪府としてもやっていくという意味決定をいただきましたし、国のほうでも国費を交付していくというような位置づけがなされたということで、晴れて今年度、平成25年度から詳細の調査に入らせていただいているという状況でございます。

そういった大阪府との協議ですとか、国との協議に際して平成24年度の決算概要で出ておりますような24万2,583円の執行、旅費ですとか、資料作成にかかる費用を執行させていただきました。

次に、調査委託料、まちづくりワークショップについてなんですけれども、平成24年度当初予算におきまして、自治会の役員を対象にしました意見交換会を実施しようということで当初予算を要望させていただいておりましたが、先ほどもございました大阪府の建設事業評価審議会で、大阪府としてやっていくという意味決定をいただくまでは、やっていくという担保がないということで、なかなか踏み込めなかった。実施に向けて、やっ

ていけなかったということで評価審議会の結果を待っていたような状況でございます。その評価審議会の結論が出ましたのが平成25年の2月、年度末に非常に近い時期でございましたので、平成24年度中に執行は無理だろうということで、平成25年度実施とさせていただきます。

今の状況ですけれども、平成25年度に入りまして、事業主体の大阪府とも協議をいたしまして、この9月に地元説明会を開催させていただきました。広く市民の皆様にご説明させていただきました、その次の段階として地域の課題を抽出していきたい。今後の住民の皆さんの合意形成を図る上で、まずは自治会で抱えていらっしゃる地域の課題を抽出していこうということで、意見交換会を予定しております。できれば年明け早々にも実施できるように準備作業を進めております。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、2回目の質問をさせていただきます。

最初の阪急正雀駅前地区整備支援事業なんですけれども、これまでの状況については今のご答弁の中でご理解するんですけれども、ご答弁の中でもありました、今やられている内容でいうと都市整備部の所管でどうなのかなというようなこと、これは私も以前言いましたけれども、でもやっぱりこの正雀駅前の整備について地元の方たちはどうにか前に進めてほしいというふうな思いもあって集まってこられているというふうなふうに思うんです。

そういった意味では、今やられているワークショップ、地域のつながりでありますとか、交流を深めていく、また地域のことを主体的に考えていっていただく、そういうふうなことで、私は意義がないと思っているわけではないんです。

ただ、もっとやれる中身が形になるようなそういうものに、いろいろ難しい課題があってというふうには感じているんですけども、そうした点で今後の展開をどう考えられていくのかというふうなことを2度目にお聞きしていきたいというふうに思っております。

また、もう一点、ワークショップの中身の発信というふうな点で、以前だったら、やった中身が事あるごとに市役所のホームページとかに掲載されていたかというふうに思うんです。ずっと探して調べてましたら、年によって細かくやられた中身が記載されている年もあれば、1年間ごっそり抜けて、この年は何をやってたんだろうかなというふうな、そういうふうにするようなこともあったりします。

そういった点では、より参加していただく方をふやしていこうとか、今こんなことで動いているとかいうふうなことが目につくような、そうした工夫も必要なんではないのかなというふうにも思ったりもしておりますので、その点、周りに対する情報発信、そういった点がどうなのかというふうなことでお聞かせいただきたいと思えます。

次に、吹田操車場跡地まちづくり事業にかかわってであります。

計画委員会の点については、特に平成24年度はなかったというふうなことでお聞きしました。駅前の土地利用という点でいきましたらJR岸辺駅前には国立循環器病研究センター等が、実際に来るのか来ないのか、どうなるのかというふうなそうした時期でもありましたから、そのあたりはわかるんですけども、まちづくり計画委員会、大きくは吹田市の動向でありますとか、そういったところが大きくかかわってくるんだろうと思う

んですけども、摂津市としてのかかわりは、どうなのかということで少し気になりましたので、その点についてお聞かせください。

千里丘公園整備負担金の件であります。

先ほどのご答弁で繰り越しされている部分以外のところで、そのあたりについては、いろいろと工事を進めていく中で支障もあって、進んでいないというふうなことで認識したんですけども、実際、1億8,000万円を組まれてた予算ですから、繰り越さなかった分についてはどうなっていくのか、公園整備の中身そのものが変わってくる点とかが、今の時点であるのかどうか、その点について2回目教えていただきたいと思えます。

あと、阪急京都線連続立体交差事業にかかわる分です。

確認の意味を込めて、平成24年度の動きを聞かせていただきました。

具体的な地元説明やワークショップについては、まだ今年度になってからというふうなこともわかっているところなんですけれども、地元の自治会の役員が集まったの今後の協議については、年明けということでありませう。

ただ、気になっている部分が、9月の地元説明会もこの間、やられてきた中で、やっぱり事業そのものについての浸透といえますか、出される質問なんかも、私も3回行われた説明会の中、2回、行かせてもらっているんですけども、たくさん質問も出されましたけれども、それに対するお答えの部分もまだこれからというか、決まっていなことが多いため答えられる部分もすごく狭い範囲でしか答えられてなかったんじゃないかなと、抽象的なお答えが多かったなというふうに思っています。

そうした中で、地域の皆さんから地元

の課題を集約していくというのは確かに大事でありますけれども、なかなか説明や議論がすごくしにくいような状況ではないのかと思うんですけれども、そうした点、担当されている立場からどういふふうな形でお感じかなと、今後、どう進めていくのかなというふうなことで聞いておきたいと思います。

それと、もう一点、市民の皆さんに広くお知らせするという点におきましては、この間、広報なんかにはこういう説明会をやりますということが出ております。

先ほどの正雀駅前の部分も見ましたが、阪急京都線連続立体交差についても市のホームページでは載っておるわけなんですけれども、なかなかあれを見てイメージがどうかなというふうなこともね、思ったりするんですけれども、情報発信の点で広く市民の皆さんに理解、協力含めて、お願いしていく点で工夫がないのかということでお聞かせいただきたいと思います。

最後に、千里丘西地区市街地再開発支援事業であります。

なかなかこの間進んでこなかったこの西地区の動きが今年度に入って動きをつくっていくんだというふうな、そういった意気込みの間、語られてきているというふうに思っております。

そういった中で、昨年度を見たときには、もちろんその再開発のこうした動きもありますけれども、同時に駅前の整備のところでも若干、これは安全対策というふうなことで駅前の広場というか、車両の迂回を防止していくとかいうようなことでポールが立てられたりというようなこと。その分、スペースを確保するというようなことについて、ご説明があったのかなというふうに思ったんですけれども、現状の千里丘駅西口の駅前の状況に

ついて、どう感じたというようなことを教えていただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午前10時37分 休憩)

(午前10時39分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

答弁をお願いします。

土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、正雀のまちづくりについてでございますが、ワークショップでも当初はまち歩きもしまして、危険個所であるとか、いろんな調査もやってきた経過もございます。

そうしますと、結果的にワークショップから要望という形にならざるを得ない。例えば、道路を広げてほしいであるとか、信号をつけてほしいであるとかという形になって、ワークショップとしての活動というよりも、ワークショップでいろいろと危険個所とかは当然拾い出してくるわけなんですけれども、結果的に市へ要望して何とかしてほしいという形になってしまう。前はこういうようなことも繰り返してきたわけなんですけれども、なかなかその要望に市のほうが応じられないというようなこともありまして、会を進めていく中で、市に要望をするのではなくて、自分たちで何かできることはないかと、我々支援という形の中で、いろいろお手伝いはさせていただいてますけれども、この道を広げてほしいといったような要望ではなくて、例えば今回、防災管財課のほうで防災についての話を聞かせてもらいたいという調整をさせていただいたということによってやっております。

今のワークショップのメンバーの方たちは、要望じゃなくて先ほども言いましたように自分たちで何か活動をしたい、自分たちで町の活性化につなげたいという形で公園の遊具の色の塗りかえである

とか、屯所の壁に絵を描くとか、そういう形をやられているというのが今の正雀ワークショップの現状です。

ですから、当初、我々が考えた将来の再開発に向けて、若手の育成であるとか、まちづくりにつなげるということとは、ワークショップというか、集まっての話し合いの内容も変わってきているのが実情です。

予算審査の委員会でもいろいろとご意見をいただいておりますので、今のワークショップのメンバーとも、今後のこのワークショップの進め方というか、運営の仕方についても今後話し合っていきたいと考えております。

それともう一点、ワークショップの発信という形でホームページのほうの情報発信が上手にいったないこともありますので、我々としましてはやはり地域で活動されているということですので、ホームページ等を使いまして情報発信をしまいたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 それでは、ただいまの弘委員の吹田操車場跡地まちづくり事業にかかわる件と、千里丘西地区市街地再開発支援事業にかかわる件について答弁させていただきます。

まず、吹田操車場跡地まちづくり事業の件で、駅前について前年度は決まらなかった事が今年度、国立循環器病研究センター等も決まってきたというようなことで、吹田市域の動きではありますが、摂津市としてどのようにかかわっているのかというようなご質問だったかと思えます。吹田操車場跡地まちづくり事業は吹田市、摂津市、2市にまたがっている事業でございますので、まず、事業を2市で調整して協力しながらお互いにまちづくりをしようということで吹田市とは

ずっと協議を重ねていております。

また、駅前について国立循環器病研究センター等が来るところは確かに吹田市域でございますが、すぐ摂津市と隣接しているところでもございますので、国立循環器病研究センターが決まった事につきましても、周辺をどうするかということにつきましては、吹田市もあわせて国立循環器病研究センター、またUR等とも常に協議を行ってきておりますので、今後ともまちづくりにつきましては吹田市も含めて協力して協議を行い、良いまちづくりを続けていきたいと考えております。

もう一点、千里丘公園につきましても、平成24年度に予算を執行できなかった分につきまして、この内容がどうなるのか、また事業の中身が変わるのかというご質問でございます。平成24年度は先ほど答弁させていただいたとおり事業調整等もあり、執行することがかなわなかったですが、実施する事業がなくなったわけではもちろんございませんので、これにつきましては今年度その分については事業を執行させていただこうということで進めております。

これによって中身が変わるというわけではなく予定どおりの事業内容を進めていこうということで、周辺整備しておりますUR等とも事業調整を図りながら予定どおり事業スケジュールを進められるように協議し、進めているところでございます。

あと、千里丘西地区市街地再開発支援事業にかかわりまして、現状の駅前の交通対策についてどういう状況かということですが、昨年度、道路管理課のほうでポールを立てたり、グリーンベルトをひいたりというようなことでUターンをできないようにしたりでありますとか、ガー

ドレールを少し前出ししまして歩行者空間を確保するというようなことを今できる範囲の中で道路管理課のほうで整備を行っております。

また、吹田操車場跡地まちづくり事業に関してできること等々もありますが、今すぐ、例えば今年度で何ができるということは吹田操車場跡地まちづくり事業のほうではないというようなこともございますので、できることを道路管理課とも協議しながらお互い進められることを、進めていきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 それでは、先ほどの弘委員の連続立体交差に関する件についてご答弁申し上げます。

ご存じのように、この9月に地元説明会は、3日間にわたりまして開催させていただきました。皆さん非常に関心がおありということで400名近い方がお見えになって説明会聞いていただきました。委員もおっしゃっておられましたけれども、大阪府と摂津市からの説明としては今の段階でなかなか言えることはないんですけどもというような回答にはなってしまった面は確かにあったと思います。

説明会の後も、説明会は3回とも行けなかったんだということで、市役所の窓口に来られる方もいらっしゃいまして、色々なご意見をいただきました。説明会でのご意見は、用地買収はどうなるんだということですか、工事中の騒音振動に関して非常に心配だというような声が非常に多かったと思いますけれども、窓口に来られた方も同じようなご意見の方がおられたり、本当に直近の方は立ち退きになるのが心配だというような声も実際ございました。

説明会だけでは皆様のご意見を、お伺いするというのはなかなか難しいと思

ますので、これから大阪府で測量、土質の調査をされてますし、今後、都市計画決定に向けて色々な作業を進めていくわけですが、それに当たりましては、そういったいろんなご意見がございますので、今予定しておりますような自治会の意見交換ですとか、市民の方のご意見を聞きながらそういった作業にできるだけ反映させていきたいと考えております。

あと、情報発信の件につきましてですが、ご指摘のように、ホームページでは説明会を開催いたしましたということで、簡単な説明書き1枚と当日の説明会の状況の写真を掲載させていただいております。おっしゃるように、それだけで中身まではなかなかごらんいただいた方に把握は少し難しいのかなというのは感じるころは私自身でございます。

今後、大阪府が事業主体ですので、どのような情報発信ができるのかというのは検討してまいりたいと思います。

今、進めております調査をやっていきますと、ある程度、形が見えてきた段階、都市計画を決める前の段階で同じような地元説明会が開催される流れになるかと思っておりますので、それまでの間でこういった情報発信ができるのかということは大阪府とともに協議検討してまいりたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 阪急正雀駅前地区整備支援事業の部分ですけれども、今のご答弁で、ワークショップの今後の方向についても模索をしていくような形になるのかなというふうにも思うんですけども、具体的には今後の動き捉えて、そこに市民の皆さんの意見を、もっと活かせるようなことにしていくことが大事だというふうに思うんですけども、具体的なところで1回目の答弁でありました、十三高槻

線の上部の構造がどうなっていくとか、また、阪急正雀駅前の道路拡幅のこととか、そういった情報が皆さんにどういうふうに伝わっているのかなというふうな点なんかが、やっぱり気になるころではあるんです。

だから、市が今後こういうふうなことで考えているということも含めてそこで交流がされていかなければならないんじゃないかなというふうに思うところなんですけれども、そのあたりについてはどうでしょうか。

以前、正雀駅の下ガードについて、塗装や、電気の設置というような要望があったというようなこともお聞きしたかと思うんですけれども、それから随分かかっているという認識も私のほうでは持ったりもするんですけれども、やはり協働のまちづくりというようなことで、一緒に進めていくそういった中での中身、やっぱりしっかりと改善していかないといけない点もあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点については答弁は結構ですので、ご努力をお願いしたいというふうに申し上げておきます。

それと、情報発信の点も、今、集まっていたらというふうなことでずっと続けていらっしゃるというふうなことですけれども、取り組みでやられました「ました探訪マップ」のウォーキングで、42名ほどご参加ということでは、ふだん集まっている方からより広げてやられていくというか、つながりの場をもっと広げていこうというふうなそういう努力も一方ではされているのではないかなというふうに見受けるんですが、その割にやっぱりやられている内容を知らせていくという点では、弱さを感じますので、地域への発信、またその活動の内容の報告な

んかについてもぜひ細かくお願いしたいというふうに思います。

それから、吹田操車場跡地まちづくり事業にかかわる部分です。

計画委員会のことで最初に質問させていただいたんですけれども、この間の吹田操車場跡地まちづくりにかかわって、今年3月の貨物ターミナル駅の開業でありますとか、それから岸辺駅周辺の整備でありますとか、そういった大きなところについて、なかなかどうなっているんだろうというふうなことでの把握といたしますか、そういったものも市民の皆さんからは関心はあるけれども、これもおっしゃりたい部分もあるんじゃないかなというふうに思っております。

以前、吹田市域になりますが、岸辺の平和堂の下のところからガードで南北に向いてる歩道がこの間、構造が変わって階段になりましたけれども、摂津市の方で、利用されている人にとってはすごく利用しづらくなっているというふうな声が寄せられたりもしています。

そういった点で、それは吹田市がやることだからというふうなことになってはしないのかというふうに思います。細かいことかもしれませんが、でもやっぱり暮らしの中では、利用されている方にとっては大事なことになってきますので、そうしたことも含めてまちづくり計画というふうなことの中で、この摂津市からやっていけるようなことがないのかというふうなことをお聞きしたいというふうに思います。

千里丘公園の整備負担金で、これは当初の計画から大きくずれているというふうなことではないですという話でありました。

繰越明許のほうでは、千里丘公園の整備負担金のところが2,500万円とい

うことで記されているんですけども、予算から比べた残額、不用額のところは1億1,939万6,969円ですから、ここと繰り越しされている2,500万円というところで大きな差があるんじゃないのかなというふうに思って、お聞きしたところでありますので、このあたり、もう一度、今年度に執行されるというふうにおっしゃいましたけれども、その繰り越しの額との差がどうなのかというようなことで、お聞きしたいと思います。

阪急京都線連続立体交差事業にかかわってです。

これについてもまだまだ大きな長いスパンで取り組まれる事業というふうなことでありますし、事業主体が大阪府というようなことでありますし、そういった点では、見えてこない部分というか、まだまだどこまで情報発信というような点でやられるのかというようなことがあるかというふうに思うんですけども、ただ、大きな事業ですから、やっぱり市民の皆さんの理解や協力というようなことがなければできないというふうにも思っていますし、実際、市の負担していく財政の面でも大きいというふうに言われているわけで、そういう金額の点なんかを聞くと本当にやらなければいけないのかという疑問を持ったりする人もいらっしゃいます。

交通事情の点、いろいろ今後のまちづくりの点、いろんな利点については説明会の場でも、またホームページの中の資料でもこういうふうな点でメリットがあるということが伝えられるんですけども、その一方、不安要素みたいなところを、やっぱりきちんと知らせて取り除いていくというようなことがなければいけないというふうに思っております。

ですから、まだまだ今後のことになっ

ていくと思うんですけども、情報公開として、しっかり伝えて、それで市民の皆さんの意見をしっかりと吸い上げていくような、そういった取り組みにしていっていただけるように要望としておきたいというふうに思います。

最後、千里丘西地区市街地再開発支援事業の部分なんですけれども、千里丘西地区周辺の状況というようなことで今聞かせていただいたわけなんですけれども、やっぱりそういう状況を解消していくためにどうにかしていかないというようなことで、取り組みをされていっているというふうに考えております。

いろんな地権者の方たちも、この間の取り組み、理解もしているんですけども、やっぱり市として本当にここを後押ししていくというふうなことの中で、多くの市民の皆さんの利便性でありますとか、何より交通安全対策といいますか、そういう問題について、今後もご努力されますようにと要望しておきたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

品川参事。

○品川都市計画課参事 それでは、ただいまの弘委員の吹田操車場跡地まちづくり事業に関するご質問について、答弁させていただきます。

まず、吹田操車場跡地の計画委員会にかかりまして、まちづくり計画等で摂津市として物申していくべきところということでございますが、例えば先ほど、JR貨物ターミナル駅等の話も出しましたが、JR貨物ターミナル駅については、貨物ターミナル駅調整会議という場で吹田市も本市も入った中で、状況報告を聞きながら我々からも意見を申し出ていく場等がございます。

また、国立循環器病研究センターのことにつきましても、街区機能調整会議を立ち上げて、吹田市も本市も入った中で関係者も入って、いろいろと意見等も申しおるところで、また、そこにぶら下がる下部組織のワーキング等々もいろいろとございまして、その中で、本市としての意見を、常に申し上げていっているところとございまして、本市として、吹田市が勝手にやっていることだからと、黙って見ているというわけではございませんので、機会ごとに本市としての立場、意見は、常に申し上げていっているという現状とございまして。

あと、もう一点、千里丘公園の繰越額との差の件についてですが、決算概要で上がっております残額1億1,939万6,969円、この中には、繰越額も含んでいる金額が上がっております。

このうち、繰越額が2,500万円、残りの9,439万6,969円、この額が不用額ということになっております。

どうしても執行ができなかったということとございまして、この執行できなかった件につきましても、昨年度、工事としては執行できなかったことにはなるのですが、昨年度の政府の緊急経済対策の補正対応として、URが国費を新たに獲得して補正を行うということを考えておりましたので、それに対応するためには、本市の負担金も必要だということで、そのような対応をしようとしていました。最終的には国費が獲得できなかったということもありまして、このような不用額が出たことにはなっておりますが、これにつきましては、もちろん必要な事業とございまして、引き続きその内容につきましても、事業執行を図ってまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 わかりました。予算で計上しているから全部、使わないといけないというふうなそんなことでは、もちろんないわけで、国費の点だとか、事業を進めていく中で、変わってくるというふうには思うのですけれども、金額も大きいですから、その点で気になるところがあります。

最終、削減できるようになったら、削減したほうが、もちろん今後の市民の予算への負担にはならないということでありまして、このところについては、また、取り組みの中で精査もしていただきたいなというふうに思いました。

吹田操車場跡地まちづくりの全体像の中では、どうしても摂津市より吹田市のほうが大きな面積もあって、事業の中身も聞けてというようなことの中で、引きずられていっているのかなというイメージがあるわけでありましてけれども、今、ご答弁ありましたように、言うべきことは言っているということとあります。

であるならば、そのガードの部分、どうなったかということをお聞きで、摂津市内には、竹之鼻、坪井の二つのガードの問題というようなことは、以前から議論されていることかというふうに思いますので、今後、その改造も難しいというようなことは聞いていますけれども、市民の皆さんの暮らしの点で、やっぱり大きなものかなというふうに思っていますので、このことについては、一言述べたいと思っております。

私のほうからは、以上としておきます。

○藤浦雅彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 そうしましたら、今、弘委員が質問されて、答弁されたことで、概略はわかりましたので、少しだけ質問をさせていただきます。

先ほどから、阪急正雀駅前地区整備支

援事業ということでお話をお伺いしておりますけれども、もともと正雀駅前地区の整備支援事業のための予算として挙げていたと。当初から少し、いろいろ状況が変わってきて、目的とするところが少しずつ増えてきたかなというような感覚を私も受けるのですけれども、基本的には、正雀駅前のまちづくりのワークショップ、毎月第4水曜日に行っておりますけれども、この水曜日に一体どのくらいの方が来られているのか、毎月1回されているということですが、ここをお聞きしたいと思います。

それを先にお聞きさせていただきたいと思います。

そして、吹田操車場跡地まちづくり事業なのですが、ご説明があったと思うのですが、再度、確認したいのが、今回、事務報告書にも出ております物件補償算定業務委託料、これに関しまして、どこの物件の補償算定をして、これが幾らということで算定されているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いします。

土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、正雀駅前まちづくりですが、現在、正雀駅前のまちづくりについてのワークショップに参加されているのは、毎回、6名から8名の方が、ほぼ固定のメンバーで参加されている状況です。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいまの吹田操車場跡地まちづくりにかかわる物件補償算定業務委託料の件につきましてですが、まず、物件補償算定委託料として91万3,500円の執行をさせていただいております。

これにつきましては、千里丘ガードのすぐ近くのところ、吹田操車場跡地から都市計画道路が、JR千里丘駅に向かっていきまして、自転車駐車場があるところから千里丘ガードにつながるころの物件につきまして、実際に物件補償する物件補償費を算定するための委託として執行させていただいております。

その物件補償算定委託をした結果が、物件移転補償費として挙がっております1,687万5,800円、こちらが、物件補償を実際にした金額ということになっております。

○藤浦雅彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 先ほど、6名から7名ということで、毎月第4水曜日に来ていただいていると、この中で、今回、予算が少ないので、決算も非常に少ないのですけれども、この消耗品費、あと印刷製本費、このあたりは、何に対してなのか、今、これを見てみますと、何かをつくったという感じではないのかなというふうに思っているのです。

それと、平成22年度に作成したこの「ました探訪マップ」を基に、味舌地区の名所を訪れるウォーキングを開催され42名の方が参加された。42名の方が参加されたことに対する保険とか、そういったものもかかってなかったのかなというふうに、この決算書から見たら思うのですけれども、このあたりがどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

それと、吹田操車場跡地まちづくりの件なのですが、この物件補償算定業務委託料に基づき、物件の移転補償費が出てきたということでございます。

権利者に対する補償の説明も行い、全て行ったものが入っているのかということと、それと、これに関して、補償額

が妥当かを検査するような担当を市役所の職員でつけているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、正雀駅前のまちづくりについて答弁をさせていただきます。

正雀まちづくりで消耗品と印刷費ということですが、これは、ワークショップのときの事務用品、また、我々が書類を保存するためのファイルとか、そういう形に使わせていただいているとご理解いただきたいと思います。

印刷費につきましては、資料を印刷したりとか、そういう形でも使わせていただいております。

保険なのですけれども、一応、ワークショップ事業として登録させていただいておりますので、皆さんが市内の方でしたので、特に保険はかけなくても支障がなかったという状況でございます。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいまの吹田操車場跡地まちづくり事業に関するご質問に答弁させていただきます。

まず、権利者に対する説明についてですが、物件補償の契約に関しては全て交渉ごとになっております。

権利者との交渉に向かうものは、本市の職員が権利者と実際にお会いして、交渉の中で、最終的な補償の契約がなされるということになっております。基本的には、契約に関しましては、防災管財課が主となって、我々ももちろん同行した中で契約がなされことになっております。

検査するような役割というところについてですが、物件補償の金額を算定することに関しましては、用地対策連絡会の基準というものがございます。一般的に、例えば、家屋でありましたら、家屋を全

て調査いたしまして、そこでどのような木材とか、どのような水回り設備があるかという事を、全て調査いたしまして、その物件に関して、例えば、それを新築するのであれば、この物件だったら幾らかかるかを積算します。そこから建築後何年経過しているかによって、それも決められた基準による低減する補償率がかかってきますので、その物件については、この金額が妥当だというようなところを算定委託において計算をしているということになっておりますので、あくまでも基準に基づいて積算をしているということになっております。

○藤浦雅彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 正雀駅前のまちづくりについてのワークショップなのですけれども、中身を見ていますと、どこでも地域のところでやっているようなまちづくりのワークショップになってきているのかなというふうに思いますので、そのワークショップに関して、ほかから見たときに、自分たちもやっているのになぜ予算がつかないのだということにならないように、もともと正雀駅前地区の整備支援事業に寄り添った形でワークショップを行っていくのが、私は正しいのかなというふうに思っておりますので、幅ひろくなり過ぎないようにしていただいたほうがいいかなと、逆に思っております。

これは、要望としておきます。

それと、ご説明がありました物件補償算定業務委託のところでございますけれども、この物件補償算定業務委託というのは、用地取得に伴って必要となる損失補償の補償額を算定する業務ということで、物件の調査と補償調査業務、及び、損失補償の内容について権利者に説明する業務というところも入っていると思うのですけれども、この説明をするのは、

今、市の職員がされているという答弁をいただいたのですけれども、この業務委託はどこまで入っているのか教えていただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 先ほど、物件補償は本市職員が説明と答弁を申し上げましたが、その中身の細かい話の説明については、コンサルタントも同行した中で、説明をさせていただいております。

最終的に、契約補償の交渉につきましては、本市職員で行っているということになっております。

○藤浦雅彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 委託という部分に関しまして、金額はそんなに大きなものではないのかもしれないですけれども、ただ、委託に関しまして、先ほど言いましたように、市が委託したことの内容を、それが妥当かどうかということをしっかりチェックしていく必要があるのかなというふうに思っています。いわゆる丸投げをした状態で、こんな金額になりましたというのではなく、やはり、それをもう一度チェックするということは必要なのかなというふうに思っておりますので、今後、そういったことも気をつけてやっていただけたらなというふうに思っております。

最後になりましたけれども、阪急京都線連続立体交差事業に関しましては、これから詰めていっていただかないといけないと思いますので、先ほど、個別に訪問されているということも含めて、今後、大変な作業になると思いますので、しっかりとやっていただけたらなというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 大澤委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑のある方、いらっしゃいま

すか。

三好委員。

○三好義治委員 1件だけ質問させていただきたいというふうに思います。

千里丘公園整備負担金で、翌年度へ繰り越す理由として、埋設物があったという話が先ほどありました。

千里丘公園整備というのは、上物というのはそんなに大きな建築物が建たない、地下にあってでも耐震防火水槽ぐらいだというふうに思うのですが、その公園整備を行うのに、そんなに支障になるような埋設物というのは、一体、どういう埋設物があったのかという事と、鉄道運輸機構が所有している土地をURが整備して摂津市に帰属するという流れの中で、本来だったら地籍図もあって、どういう埋設物があるかというのが、初期の段階で本来わかっていたのと違うかなというふうに思うのです。

その埋設物とは、一体、どういったものであるのか。

それと、費用負担、そういう経過の中ならば、費用負担がどういうふうにならなっていくのかという事についてお答えいただきたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいまの三好委員のご質問に答弁させていただきます。

まず、埋設物でございますが、この場所に、昔、河川が流れていたということもございまして、河川構造物が深いところに眠っていたということがわかりました。

委員がおっしゃるとおり、全てを掘るわけではないだろうということなのですが、ここにつきましては、管理棟の建築工事を行っており、その基礎を掘っているところに、埋設物が出てきましたので、その埋設物の撤去に時間が要したことに

よって、繰り越しをお願いした状況でございます。

この埋設物についてですが、もともとは、鉄道運輸機構が所有している土地を、事業の中で最終的には本市が取得するというようになっており、この埋設物は、用地を購入する時点ではわかっていなかった隠れた瑕疵でございます。埋設物が出てきた段階で施行者であるURと鉄道運輸機構で協議をいたしまして、撤去に関する費用負担は鉄道運輸機構からURが負担を求めるということで話がついております。

この地下埋設物にかかわる費用負担というのは、本市には一切、生じておりません。

○藤浦雅彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 費用負担は、本市にかかっていないということがわかったので、それはそれでいいのですが、ただ、そういう全体の部分でもいろいろな部分では費用がかかるので、本来、管理棟がそこでなければならぬという位置づけではなしに、少しでもずらせば、本来だったら基礎工事をやる前にもボーリング調査をやって、事前に確認をした上で、埋設物、障害物がないかということで、改めて基礎を打っていくと思うのです。

そのときにだったら、あれだけの広域の面積の中で、管理棟がそこでなければならぬということではないと思うのです。

本来、建蔽率の関係で、移動できませんというならば、障害物も全て撤去してからものを建てるのが道理だというふうに思うのですが、そんなに広大な埋設物だったのか、それとも移設が完全にできなかったのかということが非常に気になりまして、結果的には市の負担はありませんとは言っていますけれども、経過を

たどってもいろんな税金がかかってきているところなので、他に方策はなかったのか、再度、お聞かせいただけませんか。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいまの三好委員のご質問に答弁させていただきます。

まず、管理棟の設置位置でございますが、もともと公園全体を考えた中で、管理棟をこの位置にしたいという設計をしている場所に工事に入っている状況でございます。

管理棟を一つ建てるときに、ご指摘がありましたような事前に基礎をつくることころ全てをボーリング調査をして工事に入っていくというわけでもございませんので、管理棟の基礎工事がある程度進んだところで、この埋設物が発覚したものでございます。そこまで工事が進んだ後にまた別のところに移動するとなりますと、余計に費用が発生します。

そうなる、その部分まで誰が費用を負担するのかという話にも及んでまいりますので、出てきたものを撤去することに関しては、鉄道運輸機構が負担するというので、その場所でそのまま工事を進めるのが最良であるという判断の中で、工事を進めさせていただきました。

○藤浦雅彦委員長 三好委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

木村委員。

○木村勝彦委員 吹田操車場跡地のまちづくりについては、当初、摂津市、吹田市、ほかの関係機関で進めていこうということであったと思うのです。市長段階の協議機関、あるいは、副市長段階の協議機関、そして、また、担当のほうの協議機関、その協議機関が現在どういうことになっておるのか、その辺の経過につ

いて、お聞きをしておきたいと思います。

もう一つは、その中で区画整理事業負担金を負担しながらやっているのですが、平成24年度決算で約2,160万円ということで、取り組まれました。

その摂津市として、土地区画整理を進める上で、やはり摂津のまちづくり、あるいは、総合計画にのっとって計画をつくっていくというのが、私は常道だと思うのですが、最近、お聞きをしますと、隣の吹田市のほうでもそういう絵を描かれておるということの中で、摂津市域も含めたそういう絵が描かれておるということになってきますと、摂津市を超えてということとを計画されますと、摂津市の総合計画って一体どうなんだということになってきますし、その辺の経過について、いろいろ情報が私たちに入ってきておりますけれども、市として、その辺の他市の計画について、どういうふうに認識をされておられるのか、この3点について、お聞きしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいまの木村委員のご質問に答弁させていただきます。

まず、当初から協議しております市長が入っている協議機関、また、副市長が入っている協議機関といいますのが、先ほども議論になりました計画委員会のほうで、市長が入っている計画委員会と、また、副市長が入っている促進協議会がありまして、吹田市や、学識経験者等も含めて協議、議論をこれまでしてまいった経過がございます。

計画委員会につきましては、平成24年度は開催をされませんでした。駅前街区に国立循環器病研究センターが来たことに伴いまして、国立循環器病研究センターの件について、摂津市長、吹田市長も入った会議等も別にございますの

で、計画委員会を今後どうしていくのかについては、大阪府、吹田市も含めて、協議を行っているところでございます。

それと、摂津市の総合計画にかかわって、吹田市が摂津市域も含めた絵を描いていることについてですが、吹田市が国立循環器病研究センターを吹田操車場跡地へ誘致する中で、本市域にまで及んだ絵を我々には見せずに、了解を得ずに国立循環器病研究センターの方に示していたというような事実も実際のところはございます。

これにつきましては、実際に国立循環器病研究センターも決まりましたので、本市も吹田市も国立循環器病研究センターも入った中で、周辺街区をどうしていくのかというようなことについて、現在、協議を行っているところでございますので、引き続き協議を進めていきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 質問の各協議機関の中で、街区機能調整会議というのが新しく立ち上がったと聞いています。その件も答弁して下さい。

○品川都市計画課参事 国立循環器病研究センターが、本年6月に吹田操車場跡地に移転することに決定しました。

その際に、本市と吹田市、国立循環器病研究センター、あと区画整理事業の施行者でありますURの4者で協定書を締結しております。

その中で、国立循環器病研究センターが来ることに伴いまして、その周辺街区にどのような機能を持たせていくかを協議する場を持ちましょうということとを協定書でうたっております。その協定書に基づいて街区機能調整会議を設置し、4者で協議を行っているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 品川参事から答弁ありましたように、そういう吹田市が摂津市域も含めた絵を描いて、国立循環器病研究センターのほうに示しておいたということになってきますと、やっぱり、お互いに協力し合ってまちをつくっていかうと言っている段階で、そういう勝手な絵を描いて、もし国立循環器病研究センターのほうにそれを示されて、そのことがどんどん進んでいってしまいますと、摂津市の総合計画にかかわる問題が出てくると思うのです。

総合計画を変えるということについては、市としても大変な事ですし、そういう総合計画を度外視したような絵を描かれたことについて、やはり吹田市に対して厳重な注意を促すことを摂津市として言うべきだと思うのですけれども、その辺の考え方について、今後、これからお互いに吹田操車場跡地に良いまちをつくらうという協議の中で、そういう勝手な行動は慎んでもらいたいということの抗議はあってしかるべきだと思うのですけれども、その辺は、やられたのか、やられていないのか、その辺についてお答え願いたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 それでは、今までの経緯を踏まえまして、今、木村委員からの質問に対してご答弁を申し上げたいというふうに思います。

現時点で吹田操車場の、特に、計画委員会の段階の第一クールがありました。計画委員会では二つの問題がございました。

一つは、駅前の国立循環器病研究センターの移転問題、それと、正雀下水処理場の問題。

特に、摂津市のほうは、計画委員会におきましては、市長が出席しております

けれども、正雀下水処理場の問題、対応、これについて、我々とすれば解決が必要だということで強く述べ、今年に解決することができました。つまり、廃止することができました。

これは、計画委員会が開かれて、摂津市の意向を通して、基本的に処理場をなくすように、また、議会からも強く応援いただいた上での対応ができたのかなというふうに思っております。

あともう一点が、平成24年度に計画委員会が開かれてないという実態としては、国立循環器病研究センターが本当に移転するのだろうかという問題がございました。

これにつきましては、先般も本委員会のほうでご報告させていただいたように、国立循環器病研究センターの移転に伴う4者協定を締結し、その上で、お互いが協力し合いましょうというところでは、協定書の中にはおさまっておりますけれども、ただ、委員がご指摘のとおり、さすれば、吹田市がプレゼンをした内容が、本当に摂津市にとってベストなのか、ベターなのかということは、現時点では、判断いたしておりません。

というのは、やはり、委員がご指摘のとおり、市には総合計画という、主になるものがございまして、その部分との整合性が非常に大事であるということは、市としても国立循環器病研究センター、並びに吹田市に対して常々申し上げております。

特に、下水処理場につきましては、地区計画も定めておりませんし、特に、現時点では用途が準工業地域でございます。

だから、そのあたりへの影響は、内容がわからなければ、我々も判断できないということも申しておりますし、7街区につきましては、中期財政見直しにも位

置づけされておりますし、なおかつ、地区計画で都市型居住ゾーンという位置づけにもなっております。

そのあたりは、我々のトップも含めて、当然、吹田市、国立循環器病研究センター、並びにURも含めて、それは、物申してきたという経緯もございますし、常々その話としては、摂津市の立ち位置としては、7街区については、そういう条件付きの土地であるということです。

その上をもって、お互いの意見の調整をしましょうという形になっておりますので、我々摂津市にとっては、そういう前提でものを考えていきたいと、また、それを前提で相手も理解してもらいたいということで今日まで至っております。

ただ、下水処理場につきましては、今後も国立循環器病研究センター側からのいろんな提案について、誘導できるのかどうか。また、いろんな国策と言いますか、それとの整合性も含めまして、今後、総合的な判断の中でやっていきたいと思っておりますけれども、委員がご指摘の総合計画を踏まえた形が現時点での立ち位置であるというふうに思っております。

○藤浦雅彦委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 大筋の問題については、部長の答弁を認めまして。

吹田操車場跡地周辺のまちづくりに関連する問題として、正雀下水処理場が既に停止されて、正雀川に処理水が流れておりません。非常に水路が下がってしまって、鯉もいなくなっていました。

正雀川の水路については、従前から、やはり揺蚊の幼虫がわいて、こうもりが飛んだり、いろんな弊害が地域に出ておりました。

だから、そういう点では、地域の人たちは、あの正雀川の水が何で減ったんだということについて、十分理解をされて

おりません。説明をしておりますけれども、今後、また、来年の夏になって、そういうボウフラがわいたり、いろんな派生する問題が出てくるのではないかと、大変心配をされております。

そういう点での対応について、今後、市として、十分に念頭に置いて考えていてもらいたいと思います。

揺蚊を食べさせるために鯉をたくさん放流してあったのだけれども、それを釣る人がおるし、いろんなことがあったのですけれども、結局、最終的に1匹もいなくなっていました。

だから、そういう点では、今後、そういう問題も、大変、地域としては重要な問題になってきますので、行政としても念頭に置いて、今後の対処お願いしておきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 議論が出尽くしたみたいですが、先ほど弘委員から千里丘西地区市街地再開発支援事業のことにに関して質問があったのですが、もう少し踏み込んだ内容を、副市長が今日は欠席ということなので、部長の範囲でお聞かせ願いたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 ご指名いただきましたので、私の方からご答弁させていただきます。

千里丘西地区市街地再開発支援事業で、担当参事から説明がありましたように、2年前から大阪府の出先機関の補助を受けて、準備組合のほうが生じた協議上の資料をつくったりいろんなことをしてまいりました。

そして、昨年において、やはり総会の中で、具体的に最終結論を出してこうという話に至りまして、それを受けて、摂津市は示しているというところ、平成25

年度におきましては。

やはり、この20年近く動けなかったというか、動けなかった、こういう状態をどう打破するのだというのは、皆さん心の中にいつもお持ちです。

それを踏まえて、今、専門家を入れて、直接、関係権利者に当たるということで、我々事務方だけではなしに、コンサルも入れて、さらに理事会の委員のほうも直接動いていただいています。

その中で、反応を確かめていく、個別でアンケートも当たって意見も聞く。

今までは郵送なりでやっていましたけど、今回は、顔を合わせて反応を見て、その報告書にまとめていくという形をとっております。

その中で、具体的にというお話がありましたけれども、今まで準備組合の会員に入っていただけなかった方も、逆に入りましょうと言っていただけの方もいますし、逆に入っていたいただいていたはずの人が、いや私は抜けてますよというような方もおられます。

だから、そのあたりをきちんと整理して、本当に再開発事業が成立するのか、なおかつ、どの区域なら可能なのかということ踏まえて、我々は、事務方として、準備組合の事務局としてまとめていきたい。

その中身を、準備組合の理事会、総会なりに諮って、やっぱり一定の方向を示してもらおうように誘導していきたいというふうに思っています。

ただ、前も当初予算挙げるときに、5年間の補助の対象期間があるということをご説明申し上げたと思いますけれども、やはり、時間をかけていくのか、それとももう時間をかけずに続けていくのか、これも今年が判断する材料かなと思っていきますし、そのときに、やはり、再開発

事業として、大規模地権者の反応も直接確認しております。ヒアリングもかけさせていただいております。こういうことは、今までなかったと思います。それも専門家を入れてご意見を聞いて。

これを踏まえて、再度、また当たっていくと、これからは、理事会も逃げない、やはり、白黒つけて次世代につけを回さないというのが今の役員の皆さんの合意形成の内容でございますので、そのあたりを十分踏まえて、市のほうも取り組みたいというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 今の説明でわかりました。

ただ、本当に旬を外すということになるのかなというふうに思っています、二十数年間、何やかんや言いながら、ずっと長引いているわけでございます。

ただ、地権者の状況も変わってきたと思うのです。

例えば、年齢とともにやっぱり相続とか、さまざまなことが発生したり、そういうことになっているというふうにお聞きしました。

ただ、本当にきちんと期限を切ってやっていかないとあかんし、先ほど、質問があったように、やっぱり交通の問題があります。あそこは、私も何回か見ておりましたら、危ない事も多々あったわけで、そういうものと切り離してはやっていけないこともあるし、そういう点で踏ん切りをつけるということも必要だと思います。

ただ、現時点でいつかということはいわれなと思いますけど、ただ、そういうことをしっかりと意識しながらやっていただきたい、引き続きお願いしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時39分 休憩)

(午前11時42分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 賛成多数。

よって本件は認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午前11時43分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

藤 浦 雅 彦

駅前等再開発特別委員

木 村 勝 彦